二十三号)第六十条第一項の規定により、 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百 の指定を更新しました。 次のとおり指定自立支援医療機関 (精神通院

平成二十五年十一月二十九日

医療)

奈良県知事 荒 井 正 吾

診療所

日		
年十一月一		ック
平成二十五	奈良市右京一—三—四	高の原メンタルクリニ
更新年月日	医療機関の所在地	医療機関の名称

薬局

ハートプラス薬局	山店	アート薬局	あおぞら薬局	医療機関の名称
桜井市戒重二〇六一六	奈良市三碓町二〇七三ー五	生駒郡斑鳩町興留四ー一〇ー一六	五生駒郡三郷町立野南二ー八ー四一ー一〇	医療機関の所在地
日 年 平 十一月 十 五 十 五	日 年 平成二十五	年十月一日	年十月一日	更新年月日

		_
		_
		_